

募集

「おもいきり美東体感塾」参加者

夏休みの1日を、自然豊かな田舎「美東」で過ごしてみませんか。

- 日時 8月25日回 9時30分～14時 (受付9時～)
- 場所 桂岩ふれあいセンター (美祢市美東町岩波)
- 内容 林隆雄さんチェーンソーアートの実演、鱒のつかみ取り ※捕まえた鱒はその場で調理して食べていただきます。
- 募集人数 先着50人
- 参加料 大人1,800円、小学生以上1,500円、小学生未満500円 (保険料、おむすび代等を含む)
- 持参物 川に入れる履き物、着替え等
昼食は捕まえた鱒、おむすびがありますが、おかず等はご持参されてもかまいません。
- 申込期限 8月12日(日)
- 申込・問合せ先
桂岩ふれあいセンター
〔☎08396(2)0056〕
美東総合支所建設経済課
〔☎08396(2)5007〕

糖尿病予防講演会

- 開催日
●9月5日(日)
会場：美祢市保健センター
講師：あきよし竹尾クリニック
院長 竹尾 善文 先生
- 9月12日(日)
会場：秋芳保健センター
講師：あきよし竹尾クリニック
院長 竹尾 善文 先生
- 9月19日(日)
会場：美東保健福祉センター
講師：吉崎内科医院
院長 吉崎 美樹 先生

- 時間 14時～15時30分 (受付13時45分～)
- 内容 講演「知って防ごう糖尿病」
- 募集人数 各会場30人
- 参加費 無料
- 申込期限 各会場開催日1週間前
- 申込・問合せ先
美祢市保健センター
〔☎0837(53)0304〕
美東総合支所総合窓口課
〔☎08396(2)5005〕
秋芳総合支所総合窓口課
〔☎0837(62)1909〕

「料理教室2013」参加者

20～40歳代を対象とした、ひとり暮らし、ふたり暮らしのための料理教室を開催します。料理初心者の方も、苦手な人も、得意な人も、ぜひご参加ください。

- 日時 8月10日(日)
10時～13時30分(受付9時40分～)
- 会場 美東保健福祉センター
- 内容 管理栄養士による講話と調理実習、試食
- 参加費 200円 (調理実習代として)
- 持参物 エプロン、三角巾、手拭き
- 対象 20～40歳代で美祢市内に住んでいる人、美祢市内で勤務している人
- 募集人数 24人
- 募集締切 8月7日(日)
- 申込・問合せ先
美祢市保健センター
〔☎0837(53)0304〕

「ばわふるシニア教室」参加者

毎日をばわふるに過ごすために、運動や食事・お口の健康について一緒に学んでみませんか。

- 【美祢会場】
- 日にち 9月5日から11月28日までの毎週木曜日(ただし、10月24日は除く) 全12回
- 時間 10時～12時
- 場所 厚保公民館
- 内容 65歳以上でこれまで運動教室に参加経験のない全回参加できる人
- 参加費 調理実習代300円

- 定員 20人
- 申込期限 8月23日(日)まで
※申し込みをされた人には、詳しい日程等を郵送でお知らせします。
- 申込・問合せ先
美祢市地域包括支援センター
〔☎0837(54)0138〕

市営住宅入居者

- ◆特定公共賃貸住宅
- 麦川団地 (大嶺町奥分・美祢産業技術センター付近)
 - 募集戸数 2戸 (3LDK)
 - 家賃 45,000円～57,000円
- 三本松団地 (美東町大田・道の駅みとう付近)
 - 募集戸数 3戸 (3LDK)
 - 家賃 46,000円～68,400円
- 白土団地 (美東町真名・湯の口温泉付近)
 - 募集戸数 1戸 (3LDK)
 - 家賃 41,000円～57,900円
- 秋吉八重団地 (秋芳町秋吉・秋吉小学校付近)
 - 募集戸数 4戸 (3LDK)
 - 家賃 45,000円～73,500円
- ◆定住促進住宅
- 温湯第1団地 (美東町大田・みとう悠々苑付近)
 - 募集戸数 1戸 (2DK)
 - 家賃 26,000円
- 受付期間 8月1日(日)～8月16日(日)
- 入居可能時期 8月下旬
- 申込・問合せ先
建設課
〔☎0837(52)1116〕
美東総合支所建設経済課
〔☎08396(2)5007〕
秋芳総合支所建設経済課
〔☎0837(62)1901〕

県営住宅入居者

- 応募資格
 - 現に同居又は同居しようとする親族がある人 (内縁関係にある人及び婚約者含む)
 - 住宅に困っていることが明らかかな人
 - 法で定める収入基準に該当している人
 - 申込者、同居又は同居しようとする親族が暴力団員ではないこと
- 募集団地

- ◆一般世帯向け住宅（1人での申込みはできません）
- 西下領県営住宅（大嶺町東分・下領住宅）
 - ・募集戸数 1戸（3LDK）
- ◆単身世帯向け住宅（1人での申込みもできます）
- 来福台県営住宅（大嶺町東分・来福台）
 - ・募集戸数 1戸（2DK）
- 受付期間
 - 8月20日☎～8月31日☎（期間内の消印有効）
- 入居予定時期 10月下旬
- 申込書請求・問合せ先（財）県施設管理財団県営住宅管理事務所宇部支所
 - 〒755-0033
 - 宇部市琴芝町1丁目1-50
 - 県宇部総合庁舎2F
 - ☎0836(37)0878

☎03(5344)1100
 ☒Watashito-nenkin@nenki.n.go.jp

平成25年度要約筆記者養成講座（前期）受講者

「要約筆記」とは、手書き又はパソコンを使い、耳の不自由な人へ、「はなし言葉」を文字にして伝える活動です。この活動を支える「要約筆記者」の養成講座の受講生を募集します。

- 日時 9月7日☎～平成26年1月18日☎の期間中の土曜日を予定（全14回）
- 会場 山口県聴覚障害者情報センター
- 定員 20人程度
- 参加費 無料（ただし、テキスト代としての実費負担あり）
 ※パソコンコース希望の人はノートパソコン(WindowsXP以上)及びLANケーブルが必要になります。
- 申込期限 8月13日☎必着
- 申込・問合せ先 山口県聴覚障害者情報センター
 ☎083(985)0611
 ☎083(985)0613

平成26年度県立農業大学校学生

- 募集定員
 - ・園芸学科 25人
 - ・畜産学科 15人
- 美祢農林事務所願書受付期間
 - ・推薦入試 9月13日☎～9月27日☎
 - ・一般入試
 - （一次募集）11月1日☎～11月15日☎
 - （二次募集）1月6日☎～2月7日☎
- 入学試験（※合格状況により二次募集は行わないことがあります）
 - ・推薦入試 10月23日☎
 - ・一般入試
 - （一次募集）12月4日☎
 - （二次募集）2月19日☎
- 試験会場 県立農業大学校(防府市牟礼318)
- 願書受付・問合せ先 美祢農林事務所農業部
 ☎0837(54)0037



8月30日から「特別警報」の発表を開始します

気象庁は8月30日から特別警報の発表を開始します。

お住まいの地域に特別警報が発表されたときには、大雨や暴風等により数十年に一度しかないような非常に危険な状況にありますので、屋外の状況や市から発表される避難勧告等に留意し、ただちに命を守るための行動をとってください。

特別警報は、テレビやラジオ、告知放送、メールなどの様々な方法で伝えられます。

その他詳細については、気象庁のホームページでも確認できます。

- 問合せ先 下関地方気象台防災業務課
 ☎083(234)4007

空き家等情報バンク制度について

市では定住促進を目的として、空き家を借りたい人や買いたい人に、登録された空き家の情報を提供する制度を実施しており、平成20年度から約60件の空き家を登録していただきました。

今後も定住を希望される人に対して、充実した空き家情報を提供していきたいと考えていますので、市内に空き家を所有している皆さんで、空き家の利活用をお考えの際には、本制度をご利用いただきますようお願いいたします。

制度の詳しい内容、空き家の登録については下記へお問い合わせください。

- 問合せ先 企画政策課
 ☎0837(52)1112

「わたしと年金」エッセイ

- テーマ 応募者自身や、家族などの身近な人と公的年金制度の関わりについて、「わたしと年金」をテーマにしたエッセイ
 ※公的年金の大切さ、公的年金の関わり、又は社会保障としての公的年金の異議などに関するエピソードなど何でも結構です。
- 応募資格 一般、学生・生徒(中学生以上)
- 応募要領
- ①郵送または電子メールで、日本年金機構「わたしと年金」担当宛てにご応募ください。
 - ・日本語で1,000～2,000文字以内とし400字詰め原稿用紙の場合、3枚から5枚、word文章形式による場合は原稿横書き(A4判、40字×35行)としてください。
 - ・氏名、ふりがな、年齢、性別、住所、電話番号、職業または所属を明記してください。
- ②内容は未発表のものに限ります。
 - 応募締切 9月20日☎(当日消印有効)
 ※電子メールによる提出は当日18時まで。
 - 応募・問合せ先 日本年金機構 サービス推進部 サービス推進グループ 「わたしと年金」担当まで
 〒168-8505 東京都杉並区高井戸西3-5-24

8月～11月は農地パトロール月間

遊休農地の実態把握と発生防止、農地の違反転用の発見と防止をするため、8月から11月を「農地パトロール月間」と定め、農地パトロールを集中的に行います。

また、農地の利用状況を把握する「利用状況調査」も併せて行いますので、草刈りなどの適正な管理をお願いします。

農地の相続や下限面積、転用などについて

①相続をした場合、農地の所在する農業委員会に届出が必要です。

②昨年、下限面積を1,000㎡に引き下げを行い、今年も地域の状況を踏まえ検討した結果、変更は行わないと決定しました。

③自分の農地といっても宅地や植林、残土捨て場などに転用や売却、賃借するには「農地法」に基づく許可等が必要です。

※違反転用に対する法人への罰金は1億円以下です。

詳しくはお近くの農業委員又は農業委員会事務局までお問い合わせください。

- 問合せ先
農業委員会事務局
〔☎0837(52)5241〕
農業委員会美東分室
〔☎08396(2)5006〕
農業委員会秋芳分室
〔☎0837(62)1903〕

第10回美東病院夏祭り

本年度も患者さんの憩いと、地域との交流を目的に夏祭りを開催します。

●日時 8月9日 18時30分～

●予定内容

・ステージ 創作バレエ
楽器演奏

・花火、ポップコーン、綿菓子、ヨーヨーつり、パターゴルフ

※病院敷地内は駐車規制をしていますので、係員の指示にしたがってください。

- 問合せ先
美祢市立美東病院事務部
〔☎08396(2)0515〕

住宅の省エネ改修に伴う固定資産税の減額について

●要件を満たす住宅等
平成20年1月1日以前に建築された専用住宅等（居住部分の割合が2分の1以上）で平成20年4月1日から平成28年3月31日までの間に改修を行ったもの
※この減額の適用は1回限りです。

※バリアフリー改修と同時に行った場合は、それぞれの減額が適用されますが、住宅新築特例や耐震改修特例が適用されている家屋には適用されません。

●対象工事

対象となる工事費用が50万円を超え、次に該当する工事（平成25年3月31日までに改修工事に係る契約が締結された場合は30万円以上）

- ①窓の改修工事
- ②床の断熱改修工事
- ③天井の断熱改修工事
- ④壁の断熱改修工事

※ただし、①の工事、または①を含む改修工事であり、外気等と接するものの工事に限ります。また、工事によりそれぞれの部位が現行の省エネ基準に新たに適合することになる工事です。

●減額される額等

当該家屋に係る固定資産税額のうち最大で床面積120㎡までの3分の1が工事完了年の翌年度1年分減額されます。

●手続き

省エネ改修に伴う固定資産税減額申告書に熱損失防止改修工事証明書等必要書類を添えて、改修工事後3ヶ月以内に税務課に申告してください。

●留意事項

書類が提出された後、現地確認を行います。改修の内容によっては家屋の評価額が上がる場合がありますので、ご了承ください。

●その他の固定資産税減額措置

住宅耐震に係る固定資産税の減額措置（平成27年12月31日まで）、住宅のバリアフリー改修に係る固定資産税の減額措置（平成28年3月31日まで）につい

ても引き続き申告を受け付けています。

- 問合せ先 税務課
〔☎0837(52)5234〕

各種手当のお知らせ

◆児童扶養手当

父母の離婚などにより、父又は母と生計を別にしていない児童や父又は母が重度の障害の状態にある児童を養育している家庭に対し、生活の安定と自立を促進するために支給される手当です。（国籍は問いません。）

※手当の支給については、所得制限などの支給要件がありますので、詳しくはお問い合わせください。

●現況届は期限内に 現在児童扶養手当を受給している人は、8月30日 15時までに現況届を提出してください。該当の人には、個別に通知しますが、届出をされない場合は手当が受けられません。

●手当を支給します 8月9日 15時にご指定の口座に手当を振り込みますのでご確認ください。振込口座の変更がある場合は必ず届出をしてください。

◆特別児童扶養手当

身体又は精神に一定の障害のある満20歳未満の児童の父・母、又は養育者に支給されます。ただし、施設入所の場合は支給されません。

※本人、配偶者及び扶養義務者の所得により制限があります。

◆美祢市児童福祉手当

身体障害者手帳（1級～3級）又は療育手帳をお持ちの障害児の保護者に対して、月額2,000円を支給します。

◆特別障害者手当

障害の状態が重く、日常生活において常時、特別の介護を必要とする満20歳以上の在宅の障害者に対して、月額26,260円を支給します。ただし、施設に入所、または、入院が3ヶ月以上継続する場合は支給されません。

※本人、配偶者及び扶養義務者の所得により制限があります。

◆障害児福祉手当

身体または精神に重度の障害がある20歳未満の在宅の障害児に対して、月額14,280円を支給し

ます。ただし、施設入所の場合
は支給されません。

※本人、配偶者及び扶養義務者
の所得により制限があります。

※**現況届を忘れずに 現在、特別児童扶養手当、美祢市児童福祉手当、特別障害者手当及び障害児福祉手当**を受給している人には、現況届を送付しますので、8月12日頃から9月10日頃までに提出してください。期限内に届出をされない場合には手当が受給できなくなりますので、必ず手続きをしてください。

- 問合せ先 地域福祉課
障害福祉係
〔☎0837(52)5227〕
児童福祉係
〔☎0837(52)5228〕

盆期間中のごみ・し尿等の収集について

◆ごみの収集

●美祢地域

8月14日頃は、盆休みのため固形燃料化できるごみの収集を行いません。

水曜日が収集日の地区の皆さんには、大変ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

なお、固形燃料化できないごみ(缶類・金属類ごみ・びん類・プラ類・その他ごみ)は、通常どおり収集します。

●美東・秋芳地域

盆期間中も通常どおり収集します。

※なお、8月14日頃のカルストクリーンセンターへの直接搬入は、8時30分から16時30分まで受け付けます。

●問合せ先

生活環境課

〔☎0837(53)1090〕

美東総合支所総合窓口課

〔☎08396(2)5004〕

秋芳総合支所総合窓口課

〔☎0837(62)1910〕

カルストクリーンセンター

〔☎0837(62)1306〕

◆し尿等の収集

8月14日頃から16日頃は、収集業者の盆休み期間のため、し尿の収集を行いませんので、お盆までに収集を希望の人は、9日頃までに各事業者へお問い合わせ

わせください。

大変ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

●問合せ先

(有)野村商会

〔☎0837(52)1480〕

(有)美祢清掃センター

〔☎0837(52)0613〕

(株)秋芳ヘルス工業

〔☎0837(62)1366〕

※秋芳ヘルス工業は、し尿のくみ取りは行っておりません。

市外在住者の成人式参加について

平成26年の美祢市成人式を1月12日回を開催することとしています。

市外に在住されている人でも、事前に申込をいただければ美祢市成人式に参加することができます。

成人式への参加を希望される人は、生涯学習スポーツ推進課まで連絡をお願いします。11月中旬に成人式案内状をお送りします。

なお、市内在住の人については連絡の必要はございません。

●対象者 平成5年4月2日～平成6年4月1日生まれで、就職、進学などで市外に転出しているが、美祢市成人式に参加を希望する人

●受付開始日 8月1日 日

●案内状 進学、就職等の関係で住民登録が市外にある新成人で案内状が必要な人については、8月30日(土・日、祝日を除く)までに下記へ連絡をお願いします。案内状を送付させていただきます。

なお案内状がなくても出席することはできます。

●申込・問合せ先

生涯学習スポーツ推進課

〔☎0837(52)5261〕

認知症予防講演会

住み慣れた地域で安心して暮らしていけるように一人一人が認知症について正しく理解し、予防を取り入れた生活について楽しく学んでみませんか。

●日時 9月18日(日)

14時～16時40分

受付13時30分～

- 場所 美東保健福祉センター
- 参加費 無料
- 内容 おれんじ劇団による寸劇講演「いつから始めますか？認知症予防」
講師 原田医院(周南市)
副院長 原田 和佳 先生
- 申込期限 9月11日(日)
- 申込・問合せ先
美祢市地域包括支援センター
〔☎0837(54)0138〕
美祢東地域包括支援センター
〔☎0837(62)0155〕
〔☎08396(2)1234〕

危険物取扱者試験

平成25年度(後期)危険物取扱者試験が下記のとおり行われます。

- 試験の種類 甲種、乙種、丙種(複数、併願受験可能)
- 日時 11月17日(日)
・乙種第4類 10時～(9時集合)
・甲種、乙種(第4類を除く)、丙種、複数受験 13時30分～(13時集合)
- 場所 美祢市ほか県内12市
- 願書受付期間 8月30日(日)～9月13日(日)
- 願書請求先 消防本部予防課又は消防署東部出張所
- 願書提出・問合せ先 消防本部予防課
〔☎0837(52)2286〕

「杭の日」無料相談会

山口県土地家屋調査士会では、9月1日を「杭の日」とし、表示登記に関する無料相談会を行います。

- 日時・場所
・9月1日(日) 10時～15時
フジグラン宇部1階特設会場
宇部市明神町3丁目1-1
- ・9月2日(月) 9時～15時
下関市役所1階ロビー
下関市南部町1-1
- 相談内容
・土地 分筆・合筆、地目変更、面積等の校正、境界について
・家屋 新築・増築、取り壊し・分割・区分等
- 問合せ先 山口県土地家屋調査士会
〔☎083(922)5975〕

黙とうにご協力を

原爆死没者及び戦没者のごめい福と、世界恒久平和の実現を祈念して、1分間の黙とうを捧げたいと思います。ご協力をお願いします。

- 8月6日 8時15分
広島に原爆が投下された日
- 8月9日 11時2分
長崎に原爆が投下された日
- 8月15日 正午
戦没者を追悼し平和を祈念する日
- 問合せ先 総務課
〔☎0837(52)1110〕

美祢市シルバー人材センター入会説明会

- 日時・場所 8月19日 日
・ 9時 美東事務所
・ 10時30分 秋芳事務所
・ 14時 美祢事務局
- 問合せ先 公益社団法人 美祢市シルバー人材センター美祢事務局
〔☎0837(53)0541〕

弓道教室開催のご案内

- 弓道を始めてみませんか。
弓道に興味のある人、集中心を養いたい人、昔やっていたけど久しぶりに引いてみたい人、等々老若男女を問わずお待ちしております。
- ※道具はこちらで用意しますので、お気軽にお越しください。
- 期間
8月21日 日～10月13日 日
午前・午後の部それぞれ全17回
 - 曜日・時間
午前の部
毎週 日 10時～12時
午後の部
毎週 日 19時30分～21時30分
※午前、午後の部どちらでも都合のよい方に参加できます。
 - 参加料 1,000円（参加料にて足袋、下がけを購入しお渡しします。）
 - 場所 美祢市弓道場
 - 申込締切 8月14日 日
 - 主催 美祢市弓道連盟
 - 後援 美祢市教育委員会
美祢市体育協会
 - 申込・問合せ先
事務局 藤本 永
〔☎0837(53)1144〕
〔✉hisshimin.e@gmail.com〕

2013ふるさと山口Uターン就職説明会

Uターン就職希望者や一般求職者、来春の大学等卒業予定者の学生と地元企業との出会いの場を設けることにより、県内就職を促進し、県勢の活性化を図ります。

- 日時・場所
8月14日 日 山口グランドホテル
・ 第1部 10時～12時30分
・ 第2部 13時30分～16時
※参加企業は第1部、第2部で入れ替えます。
- 面接対象
①Uターン就職希望の人
②求職中の一般の人
③平成26年3月に大学・短大・専修学校を卒業予定の人
- 参加料 無料、事前申込不要
※詳しくは山口県若者就職支援センターのホームページをご覧ください。
- 問合せ先
山口県若者就職支援センター
（山口県若年者地域連携事業推進協議会事務局）
〔☎083(976)1145〕
〔☎083(972)3880〕
〔☎http://www.joby.jp/〕

地域消費情報

美祢通信

相談事例

一人暮らしの母親へ突然「不要な着物を買取る」と電話があり、処分してもよい着物があったので来訪を承諾した。

当日、若い男性が来て「着物の購入価格は300円」と言われ、あまりにも安かったが不要だったので了解した。すると業者は「ついでに貴金属の鑑定をしてあげる」と言い、身につけていた祖母の形見の指輪をいきなり外しにかかった。突然のことに驚いて必死で断ったが、他の物も見せるよう執拗に言われ、怖くて手持ちのネックレス、指輪、ブレスレットを見せた。業者は一方的に3品を2700円で買い取ると言い、代金と領収書を渡した。他に小銭や切手はないかとしつこく求めてきた。宝石3点はそれぞれ**10万円以上もした**ものなので納得できなかったが、怖くて断れなかった。

契約トラブル注意報！！ ～貴金属の訪問購入～

今までの法律は悪徳業者が買い手で、無垢の消費者が売り手の立場に追い込まれることは想定していませんでした。しかし平成25年2月、特定商取引法で「訪問購入」の章を新設し訪問販売同様クーリング・オフの適用が認められ、契約書面交付の日から8日以内であれば無条件で売買契約の申し込み撤回、解除ができるようになりました。もし期間を過ぎていても消費者相談窓口へご相談ください。

問合せ先 商工労働課
〔☎0837(52)5224〕

美祢市消費者の会 会員募集中です!!

エコ活動や消費生活トラブル防止の啓発に興味をお持ちの方は、事務局までご連絡ください。

美祢市消費者の会
（事務局 商工労働課 化石館横）
〔☎0837(52)5224〕

各種相談

年金相談

8月7日 9時30分～12時、13時～15時30分
美祢市民会館
予約先 宇部年金事務所 ☎0836(33)71111

農業問題相談

8月21日 9時～11時30分
農業委員会事務局
予約先 農業委員会事務局 ☎0837(52)5241
※開催日の1週間前までに予約が必要です。

行政相談

8月21日 10時～12時
市民相談室
8月28日 13時30分～16時30分
嘉万公民館

人権相談

8月14日 13時30分～16時30分
美祢市社会福祉協議会
8月14日 13時30分～16時30分
秋芳地域福祉センター
8月21日 10時～15時
市役所3階第1会議室
8月21日 13時30分～16時30分
美祢市社会福祉センター
8月21日 13時30分～16時30分
美東地域福祉センター

職業相談

8月14日 10時～15時 サンワーク美祢
8月21日 10時30分～11時30分
美祢市美東センター
8月21日 13時～14時 嘉万公民館
8月28日 10時～15時 サンワーク美祢
問合せ先 宇部公共職業安定所 ☎0836(31)0164

心配ごと相談

毎週水曜日 13時30分～16時30分(受付16時まで)
8月7日 厚保公民館、赤郷公民館
8月14日 美祢市社会福祉協議会、
秋芳地域福祉センター
8月21日 美祢市社会福祉協議会、
美東地域福祉センター
8月28日 美祢市社会福祉協議会、嘉万公民館

司法書士による無料法律相談会

8月1日 13時～16時 秋芳総合支所
9月5日 13時～16時 美祢市役所
(8月29日 予約開始)

弁護士による無料法律相談

8月16日 13時30分～16時 美祢市役所
(8月8日 予約開始)
予約電話 市民相談室 ☎0837(52)5230

日曜休日当番医

美祢市医師会	診療時間	9時～17時
8月4日	三澤医院	
	[西厚保町大村]	☎0837(58)00111
8月11日	ともの園クリニック	
	[於福町萩原]	☎0837(56)5000
8月18日	札幌クリニック	
	[大嶺町吉則]	☎0837(52)2847
8月25日	原田外科医院	
	[大嶺町前川通]	☎0837(52)0756
美祢郡医師会	診療時間	9時～17時
8月4日	あきよし竹尾クリニック	
	[秋芳町秋吉]	☎0837(63)0088
8月11日	美東病院	
	[美東町大田]	☎08396(2)0515
8月18日	さかい内科クリニック	
	[秋芳町秋吉]	☎0837(62)1200
8月25日	美東病院	
	[美東町大田]	☎08396(2)0515

保健だより

健康相談
8月8日 9時30分～11時
別府公民館

育児相談
8月5日 13時30分～15時
美祢市保健センター
8月22日 9時30分～11時30分
秋芳保健センター
8月29日 9時30分～11時30分
美東保健福祉センター

育児学級【後期】
8月2日 10時～11時30分
美祢市保健センター

1歳6か月健診
8月1日 13時～13時30分
美祢市保健センター

3歳児健康診査
8月6日 12時45分～13時30分
美祢市保健センター